



税のお知らせ

4月の納税等

固定資産税／前期・第1期

保育料／4月分

納期限／5月1日(月)

納期限内の納付にご協力ください。納付は便利な口座振替をご利用ください。

村税の納付方法が拡大されます

令和5年4月1日から発行される納付書には「eL・QR(二次元コード)」が印刷され、電子決済ができるようになりました。電子決済アプリでお支払いされる場合は、納付書のeL・QR(二次元コー

凡例 ○：利用できる、×：利用できない

支払い方法	eL・QRのサービス 利用可能時間内		eL・QRのサービス 利用可能時間外
	ログインする	ログインしない	
クレジットカード	○	○	○
インターネットバンキング	○	○	×
口座振替(ダイレクト方式)	○	×	×
マイナンバーを発行 ATM等で支払う	○	○	×

注意

- 支払い方法がクレジットカードで、複数の納付書をまとめて納付する場合は、eL・QRのサービス利用可能時間内に手続きする必要があります。
- クレジットカードで支払う際の登録手数料は自己負担となりますのでご注意ください

ド)を読み取り、各種アプリの手順に従ってお支払いください。

電子決済アプリのほか、地方税共同機構が運営する「地方税お支払いサイト」を利用し、納付することもできます。地方税お支払いサイトでのお支払い方法は、利用時間やログインの有無により選択できる支払方法が異なりますのでご注意ください。

操作方法やお問合せなど、詳しくは地方税お支払いサイトをご覧ください。

地方税お支払いサイト

<https://www.payment.elax.lta.go.jp/>

●対象の税目

- ・固定資産税
- ・個人住民税(村県民税)
- ・軽自動車税種別割
- ・国民健康保険税



※その他の税・料は対象外です。

また、窓口で納付できる金融機関も拡大し、eL・QRに対応した金融機関であれば、納付できるようになりました。

※現在、口座振替をご利用の方で、eL・QRを利用した納付をご希望の方は、口座振替の廃止が必要です。登録している口座の

金融機関へ廃止届を提出してください。

※口座の廃止届を提出された2ヵ月後の適用となりますので、ご注意ください。

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している方がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税は、基礎的な行政サービスを提供する市町村の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしています。納め忘れないようにお願いします。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

●期間

4月3日(月)～5月1日(月)
(土曜・日曜および祝日を除く)

●時間

午前8時30分～午後5時

●場所

総務部税務課

家屋評価にご協力ください

家屋を新築、増築された場合、その部分について固定資産税が課税されます。この課税のために行う調査が「家屋評価」です。

この調査は、契約書や平面図などの書類を確認させていただいたうえで、実際に建物の外部・内部の使用資材等を調査します。課税の基礎となる「評価額」を算定する重要な調査となりますのでご協力をお願いします。

順次、この家屋評価を行っていますが、留守が多い方は、ご連絡いただければ日程を調整し調査に伺います。

●家屋を取り壊された場合

家屋を取り壊された場合、「家屋滅失届」を早急に提出してください。

提出がないと、そのまま課税されますのでご注意ください。

ただし、法務局において滅失登記の手続きをされた場合は提出不要です。

●問合せ先

総務部税務課

事業者の皆さまへ

消費税のインボイス制度等 説明会のご案内



令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。
事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

日時	定員	開催場所	問合せ先
4月18日(火) 午前10時～11時30分	20名	津島税務署 津島市良王町二丁目31-1 別館2階 大会議室	津島税務署 法人課税第一部門 ☎26-2161 (代表) 内線 612
5月23日(火) 午前10時～11時30分	20名		
6月19日(月) 午前10時～11時30分	20名		

インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

日時	定員	開催場所	問合せ先
4月18日(火) 午後2時～3時30分	20名	津島税務署 津島市良王町二丁目31-1 別館2階 大会議室	津島税務署 法人課税第一部門 ☎26-2161 (代表) 内線 612
5月23日(火) 午後2時～3時30分	20名		
6月19日(月) 午後2時～3時30分	20名		

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は
こちらをご覧ください。



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい
情報等はこちらをご覧ください。



●問合せ先 津島税務署 ☎26-2161